



2024年8月27日

各 位

会社名 東洋埠頭株式会社  
代表者名 代表取締役社長 原 匡史  
(コード番号 9351 東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員総務部長 松本邦宏  
(TEL 03-5560-2701)

(開示事項の経過) 当社に対する損害賠償請求訴訟の請求金額変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月24日付け「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」にて公表いたしました、当社に対して提起された訴訟につき、原告より2024年6月10日付け「請求の拡張申立書」が提出され、同年8月26日に当社に送達されましたのでお知らせいたします。

#### 1. 訴訟を提起した者の概要

(1) 名称	① 株式会社京浜バイオマスパワー ② 出光興産株式会社
(2) 所在地	① 神奈川県川崎市川崎区扇町18番1号 ② 東京都千代田区大手町一丁目2番1号

#### 2. 「請求の拡張申立書」による変更箇所

今回の「請求の拡張申立書」は、原告が請求金額を次のとおり変更するものです。  
請求金額（遅延損害金を除く）

	変更前	変更後
①	3,794,238,105円	4,157,221,740円
②	264,867,975円	1,000,520,193円

#### 3. 変更理由

原告によると、訴状における請求には含まれていなかった損害の費目を請求金額に追加したということです。

#### 4. 今後の見通し

当社といたしましては、2022年5月24日付け「当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ」に記載したとおり、事実関係の認識などに相違があるため、原告の主張を精査の上、引き続き適切に対処してまいります。訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点ではその影響額は不明です。なお、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上